

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成27年5月15日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) DCMホームマック株式会社

(イ) マックスバリュ東北株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 西根ツインプラザ 岩手県八幡平市平舘第25地割286番地

ウ 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の名称及び大規模小売店舗において小売業を行う者

エ 変更の年月日 平成27年3月1日

オ 変更の理由 設置者の名称及び小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 平成27年4月27日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び八幡平市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) イオンタウン株式会社

(イ) DCMホームマック株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 紫波ツインプラザ 岩手県紫波郡紫波町北日詰字下東ノ坊38番地ほか

ウ 変更した事項 大規模小売店舗の設置者の名称及び大規模小売店舗において小売業を行う者

エ 変更の年月日 平成27年3月1日

オ 変更の理由 設置者の名称の変更及び小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 平成27年4月27日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び紫波町役場

3(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) イオンタウン株式会社

(イ) DCMホームマック株式会社

(ウ) 協同組合矢巾商業開発

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 矢巾ショッピングセンター 岩手県紫波郡矢巾町南矢幅第7地割413番地

ウ 変更した事項 大規模小売店舗の設置者の名称及び大規模小売店舗において小売業を行う者

エ 変更の年月日 平成27年3月1日

オ 変更の理由 設置者の名称の変更及び小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 平成27年4月27日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場

4(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンモール盛岡南 岩手県盛岡市本宮7丁目1番1号

ウ 変更した事項 大規模小売店舗の設置者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成27年2月1日

オ 変更の理由 代表者の改選のため

(2) 届出年月日 平成27年 4月27日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所